

令和5年10月17日

建築士事務所 開設者 殿
建築士事務所 所属建築士 殿

(一社)鹿児島県建築士事務所協会
会長 八反田 淳一
(公印省略)

～ 12/7 開催分は定員に達しましたため、12/8 に追加開催いたします ～

令和5年度 第三期「建築士定期講習」の実施について(ご案内) ～ 鹿屋市会場 ～

建築士法により、建築士事務所に所属する全ての建築士を対象にした定期講習制度が創設されており、3年ごとに受講修了することが義務づけられています。

今年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)は前回、令和2年4月1日～令和3年3月31日に受講修了された方が対象です。

このため本協会では、令和5年度第三期「建築士定期講習」を開催しますので、是非ともご受講くださいますよう、お願い申し上げます。

受講申込書 / 次の①・②いずれかの申込書にて手続きできます

①プレ印字 申込書 / **データが印字された申込書**
・4月上旬に(公財)建築技術教育普及センターより自宅住所に送付されています
(3年前に本協会または建築士会にて同講習受講の方へ送付)

②ダウンロード 申込書 / 本会(一社)鹿児島県建築士事務所協会HPよりダウンロードできる申込書

※ダウンロードが難しい場合は本協会へご相談ください

申込方法 / 受付期間は **10/17(火)～10/26(木)**です

●本協会にて事前にFAXチェックさせていただいた後、送付をお願いいたします。

※12/8(金) 鹿屋会場の「希望会場コード」は **8G-54** です。

①プレ印字 申込書 / 申込書の赤線枠内を記入(メールアドレスは任意です)し、
写真2枚・受講手数料の払込受付証明書(「お客様用」分に郵便局押印済のもの)
を貼付し、返信封筒(84円分切手要貼付)同封のうえ簡易書留にて郵送ください。

②ダウンロード 申込書 / 必ず**片面印刷**にて申込書をプリントアウトし、本協会HP掲載の受講要領をもとに
書類作成いただきましたら、添付書類とも、一度FAX送信してください。
事前にFAXにて書類確認させていただいたうえで、**不備のないもの**を返信封筒(84
円分切手要貼付)同封のうえ簡易書留にて郵送ください。

講習会について

日 時 令和5年12月8日(金) 9時00分～18時00分 / 予定
会 場 鹿屋市中央公民館
定 員 20名

所属建築士を対象とした定期講習は建築士事務所の法定団体である本会での受講をお勧めします

本会は建築士事務所の法定団体として主に次の業務をおこなっています

- 建築士事務所の登録関係手続(登録機関として新規登録・更新・変更・登録証明発行など)
- 建築士事務所の立入調査業務(鹿児島県からの委託業務として)

問合せ先・送付先 / 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
電話 099-251-9887 FAX 099-251-9871

(裏面もお読みください)

～講習開催に伴う 新型コロナウイルス5類感染症移行後の対応について～

(一社)鹿児島県建築士事務所協会

新型コロナウイルス5類感染症移行に伴い、講習運営上、下記の対応といたします。
受講者の皆様におかれましては、ご理解のうえ、当日はご協力お願い申し上げます。

【講習会について】

講習会場 鹿屋市中央公民館 1階 「集会室」

※同ホールは140名収容となっております。

**この会場に20名程度の収容人数（収容率14%程度、1テーブル1名掛け）
にて開催します。**

実施方法 DVD講習

その他 会場内の換気に努めます

【皆様へのお願い】

1. 会場受付での体温測定は行わないこととなりましたが、体調のすぐれない場合は、当日の受講を見合わせていただくことをご検討ください。
2. ご自身を感染から守るためには、マスク着用が効果的です。
また、咳エチケットにご配慮ください。
3. 会場の出入口に消毒液を準備いたしますので、ご自由にご利用ください。
4. 講習会場に到着後、咳・発熱等体調が悪くなられた場合は、速やかに係の者へお申し出ください。
5. 受講票を提示ください。テキストを受け渡しいたします。